

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(1)

新しい時代における安全で美しい国土づくりのための治水政策のあり方についての基本的な考え方		
(1)安全で美しい国土づくり		
90	田舎部にも考慮した表現とするべきではないでしょうか。	整理番号6～8と同じ。
91	治水の中で、気象予測や洪水予警報の精度向上などの話が出てきても良いのではないのでしょうか。	<p>主要な施策展開 -1安全で安心できる国土づくり(3)被害最小化のためのソフト施策の実施において、「河川管理者は、降雨、水位、流量等の防災情報をわかりやすく迅速に提供することが可能となるよう情報提供体制の整備を進めるべきである。」を新たに追加記述しました。</p> <p>また、今後の治水事業の展開に向けて(3)治水事業のさらなる効率性の向上を目指してを追加記述しました。</p>
92	河川を資源として捉えた表現が必要ではないでしょうか。	<p>主要な施策展開 -2美しい国土づくりにおいて(1)河川等を活かした地域づくり等の支援において、河川を地域の空間資源、観光資源とした記述を追加記述しました。</p>
93	ハード的な治水安全度の目標だけでなく、地域毎にソフト的な安全度評価と言う視点を今後は導入するべきではないでしょうか。	<p>主要な施策展開 -1 安全で安心できる国土づくり(3)被害の最小化のためのソフト施策の実施において、「発生頻度等も考慮した水害リスク情報として提供できるように技術の開発も進めるべきである。」と加筆修正しております。</p>
94	全国一律の目標ではなく地域の特性にあった目標を設定するべきとの視点を充実させるべきではないでしょうか。	整理番号22～28と同じ。
95	国土の定義で、過去の政策・整備の上に現在の国土があり、今後の政策の延長線上に未来の国土が存在するなどの時間軸の表現を入れるべきであり、流域を管理する広域行政的な機関を考えてみてはどうでしょうか。流域特有の付加価値を生むような整備が重要です。水源地の整備については森林や里山の保全も具体的に加えるべきです。	<p>国土の定義については、未来に関係するように修正記述を行いました。</p> <p>流域を管理する総合的な行政展開については、新たに 今後の治水事業の展開に向けて(1)総合的な水行政の展開を設けて新たに記述しました。</p> <p>流域特有の付加価値を生むような整備については、整理番号92と同じ。</p> <p>森林の保全については、整理番号42と同じ。</p>
96	記述が都市に偏っています。水害に対する危機意識が低下しており、問題を大きくしてを記述するべきです。	整理番号13と同じ。
97	安全な国土づくりのための降雨量の年変動化に対応した治水施策を推進する必要があります。	<p>今後の治水事業の展開に向けて(4)地球規模の気候変動等への対応において、「必要に応じて、計画の対象としている降雨や安全度についても適切に見直すべきである。」を新たに追加記述しました。</p>
98	局地的な豪雨に対する対策の実施や、浸透対策などの実施による水循環の改善による洪水対策、渇水対策が必要ではないでしょうか。	<p>局地的な豪雨については、整理番号29と同じ。</p> <p>二番目の意見については、 主要な施策展開 -1安全で安心できる国土づくり(3)水環境の改善を通じた川らしさの確保において、「都市域の河川においては、洪水時の保水・遊水機能の確保に加えて平常時の河川流量の回復や良好な生態・生育環境の保全のためにも、流域での雨水貯留浸透機能の回復を図ることが重要である。そのためには、都市計画行政、下水道行政、公園緑地行政等との連携をより密接に行っていくべきである。」ことを既に記述しています。</p>

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(2)

新しい時代における安全で美しい国土づくりのための治水政策のあり方についての基本的な考え方		
(1)安全で美しい国土づくり		
99	今後の投資余力などを考えると、通常の河川改修に加えて流域における保水・遊水機能を確保する政策を強力かつ柔軟に進めて欲しいです。	<p>主要な施策展開 -1安全で安心できる国土づくり(1)流域・氾濫原での対応を含む効果的な治水対策の実施において、「都市化の著しい流域において、より効果的に治水対策を進めるには、通常の河川改修に加え、流域における保水・遊水機能を確保するなどの総合的な治水対策を実施していくことが重要である。」と既に記述しています。</p>
100	事業の実施にあたっては、重要度や緊急性のメリハリをつける必要があります。	<p>主要な施策展開 -1安全で安心できる国土づくり(2)治水施設の信頼性向上と治水事業の一層の効率化において、「治水事業の重点化、効率化に関しては、財政上の制約を考慮し、事業実施の重点化による集中投資や、既存ダムの有効活用方策等既存治水施設をより効果的に有効活用する方策も実施していくべきである。」と既に記述しています。</p>
101	住民が反対する事業は中止するべきではないでしょうか。	整理番号22～28と同じ。
102	災害に対する安全が第一です。被災に対して現実を説明できないのが最近の大きなプロジェクトが多いのではないのでしょうか。	<p>はじめに(2)新たな時代の要請と治水政策上の課題において、「治水政策の重要性や進め方に関して、費用対効果等による一層の説明責任や透明性の向上が必要になってきている。特に、公共事業については、従来の施設整備量という視点からの説明だけでなく、施設整備による効果がどのくらいなのかという国民の視点に立ったわかりやすい説明が重要になっている。」と修正記述を行いました。</p>
103	国が実施するべき事業・施策と他でもできる事業・施策を整理すべきではないでしょうか。	<p>答申は治水事業の方向性を記述しているものです。個別河川流域においては、河川分科会の答申の方向性に基づいて、国と県、市町村と有機的な連携を図って事業の展開を進めていく予定です。</p>
104	川らしさの確保が重要な視点です。住民も一体となった活動が日常的に必要なではないのでしょうか。	<p>川らしさの確保については、主要な施策展開 -2美しい国土づくり(3)水環境の改善を通じた川らしさの確保において既に記述しています。 住民と一体となった活動については、整理番号58と同じ。</p>
105	河川だけにこだわらず自然との融合として考えて欲しいです。地元では、河川は背後の風景を含めた眺望として地域社会や人々の心に寄与しています。	<p>主要な施策展開 -2美しい国土づくり(1)河川等を活かした地域づくり等の支援において、「河川等についても、山紫水明という言葉に代表されるように、良好な景観の形成に果たす機能や自然体験活動の場としての機能など、地域の観光資源としてその役割が期待されている。」と追加記述しました。</p>
106	流域の大半は森林に覆われているにもかかわらず森林に対する記述が少ないのではないのでしょうか。また、高齢化や過疎化に悩む流域上流部への配慮を望みます。	整理番号42～43と同じ。
107	国土の大部分を占める山間地の荒廃を防がなくては河川事業に追いつかないのではないのでしょうか	
108	森林及び河川が持つ多面的な機能の保全と荒廃防止に努めて欲しいです。	
109	都市・農山村の共生、上流からあるいは下流からの思いやり＝協働が必要ではないのでしょうか。	

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(3)

(3/3)

新しい時代における安全で美しい国土づくりのための治水政策のあり方についての基本的な考え方		
(1)安全で美しい国土づくり		
110	関係する省庁と積極的な連携をとり、流域全体の水循環を創造して行くべきです。	整理番号59と同じ。
111	流域一体の管理のために農水省や林野庁との調整が不可欠ではないでしょうか。場合によっては、直轄による営林事業の実施が必要ではないでしょうか。	整理番号44～46と同じ。
112	海面上昇は感潮時において大きなインパクトとなるので、より大きな位置付けを与えるべきです。	新たに 今後の治水事業の展開に向けてを設け、(4)地球規模の気候変動等への対応において、「海面の上昇による治水計画への影響は、四方を海に囲まれる我が国においては深刻な問題であり、今後その対応を検討することが必要である。」を加筆しました。